

理事長	副理事長	工務担当理事	地区担当理事	所 長	合 議	係

改良区用 施 設 使 用 承 認 申 請 書

使用の場所	
使用の目的	
使用の面積	占有面積（出入橋、土揚敷） m^2 ・敷地面積 m^2
使用開始予定年月日	令和 年 月 日
使 用 料	施設使用並びに使用料徴収規程による
添 付 書 類	案内図 公図の写 施設の構造図 建物の配置図（排水経路・平面図・立面図） 浄化槽の調書・構造図 委任状

上記のとおり貴土地改良区施設を使用したいので御承認くださるよう申請します。

令和 年 月 日 日

住所 _____

申請人

氏名 _____ ㊟

大里用水土地改良区

理事長 夏 目 亮 一 様

電話 _____

承 認 書

大土第 号

下記条件を附して申請のとおり承認します。

記

- 1 常時通水に支障なきよう責任をもって清掃し、申請地が当改良区の管理水路に隣接する場合には、水路敷の除草などの管理を行うこと。
- 2 用水路への汚水・雑排水の放流については、浄化施設の保守管理を適正に実施すること。
- 3 汚水放流により農作物並びに第三者に損害を及ぼした場合は、直ちに放流者において処理すること。汚水の水質については、BOD 20 mg/L以下とする。また汚水放流により損害を当改良区に与えたときは、その損害を賠償すること。
- 4 用水路に到達する区間を道路側溝等を利用して放流するときは、当該施設管理者の許可を受けて実施すること。
- 5 承認物件は、当改良区が必要を生じた場合には無償にて原形に復すること。
- 6 名義変更が生じた場合は、速やかに届け出ること。
- 7 使用承認期間は、令和 年 月 日から承認された者が使用を中止する日までとする。
- 8 使用承認期間中に承認事項を変更したいときは、変更の手続をすること。
- 9 使用料は、一時金・年額 円とし、当改良区理事長の発行する納入通知書により期限内に納入するものとする。
ただし、 合併浄化槽 1人槽 円 × 人槽 = 円
出入橋 1 m^2 円 × m^2 = 円
工場等排水日量 1 m^3 円 × m^3 = 円
円 × = 円
- 10 ほ場整備事業区域内については、当該事業団体の同意を得ること。
- 11 防災事業等により改修に支障を来たした場合は、無償にて移設又は仮移設を行うこと。

令和 年 月 日

交付用

施設使用承認申請書

Table with 2 columns: Field Name, Content. Fields include: 使用の場所, 使用の目的, 使用の面積 (Occupied area, m², Total area, m²), 使用開始予定年月日 (令和 年 月 日), 使用料 (Facility use and usage fee collection regulations), 添付書類 (Site plan, photos, construction drawings, building layout, etc.)

上記のとおり貴土地改良区施設を使用したいので御承認くださるよう申請します。

令和 年 月 日

〒

住所 _____

申請人

氏名 _____ 印

大里用水土地改良区

理事長 夏目 亮 一 様

電話 _____

承認書

大土第 号

下記条件を附して申請のとおり承認します。

記

- 1 常時通水に支障なきよう責任をもって清掃し、申請地が当改良区の管理水路に隣接する場合については、水路敷の除草などの管理を行うこと。
2 用水路への汚水・雑排水の放流については、浄化施設の保守管理を適正に実施すること。
3 汚水放流により農作物並びに第三者に損害を及ぼした場合は、直ちに放流者において処理すること。汚水の水質については、BOD 20 mg/L以下とする。また汚水放流により損害を当改良区に与えたときは、その損害を賠償すること。
4 用水路に到達する区間を道路側溝等を利用して放流するときは、当該施設管理者の許可を受けて実施すること。
5 承認物件は、当改良区が必要を生じた場合には無償にて原形に復すること。
6 名義変更が生じた場合は、速やかに届け出ること。
7 使用承認期間は、令和 年 月 日から承認された者が使用を中止する日までとする。
8 使用承認期間中に承認事項を変更したいときは、変更の手続をすること。
9 使用料は、一時金・年額 円とし、当改良区理事長の発行する納入通知書により期限内に納入するものとする。
ただし、 合併浄化槽 1 人槽 円 × 人槽 = 円
出入橋 1 m² 円 × m² = 円
工場等排水日量 1 m³ 円 × m³ = 円
円 × = 円
10 ほ場整備事業区域内については、当該事業団体の同意を得ること。
11 防災事業等により改修に支障を来たした場合は、無償にて移設又は仮移設を行うこと。

令和 年 月 日